

島根県立大学中期目標検討のための有識者会議 報告書（案骨子）

1. 基本的な考え方

- (1) 県民からの期待に応える存在意義の高い大学
「県民に信頼される大学」、「県民に評価される大学」、「県民に開かれた大学」
- (2) 地域に貢献する人材を輩出する大学
- (3) 地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学
- (4) 理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学

2. 学部等組織のあり方

(1) 浜田キャンパス

① 総合政策学部（4年制）

- ・ 学部の名称は、学びの中身が見えづらく、高校生の進路選択に結びつきにくい印象を受ける。また、学生のプログラム選択では、北東アジアは1割未満に留まっており、その要因の一つには、学習内容と就職とが結びつきにくいことが考えられる。
- ・ 地域系に特化した学部・学科の創設や、現在のコースの再編など、学生への魅力を高めるための検討を行う必要がある。

② 大学院（北東アジア開発研究科）

- ・ 学生の構成割合は、留学生が多くを占めており、日本人学生が少ない要因の一つとして、キャリア形成への繋がりが見えにくい事が考えられる。県内及び国内の学生の受入れ対策の検討、地域の社会人の学び直しへの対応など、構成比率のバランスを考慮する必要がある。
- ・ 北東アジア地域研究センターの研究内容にも関連するため、当センターのあり方の検討に併せて、本研究科のあり方を一体的に検討する必要がある。

(2) 出雲キャンパス

① 看護学科

- ・ 今後、高度化、多様化していく医療現場のニーズに対応するために、高度な技術を習得した看護人材の育成を進められたい。

② 健康栄養学科

- ・ 健康栄養学科の4年制化により、山陰初となる管理栄養士養成施設として、高度な人材の輩出に努めてもらいたい。
- ・ 今後、県内ニーズの把握なども行いながら、4年制課程を経た後の大学院等学びの場のあり方を検討する余地がある。

③ 大学院（看護学研究科）

- ・ 現在、看護学科研究科として修士課程が設置されているが、より地域に貢献する高度な人材育成に向けて、博士後期課程の必要性も含め、大学院のあり方を検討する必要がある。

(3) 松江キャンパス

① 保育教育学科（4年制）、保育学科（2年制）

- ・ 保育現場では、人材不足や早期に離職する傾向が強いため、学びの段階から、実習など保育現場を理解できる機会の充実が望まれる。

② 地域文化学科（4年制）、総合文化学科（2年制）

- ・ 地域文化学科の魅力を高めるため、学びの特色など、位置づけを明確にする必要がある。

3. 研究に関するあり方

(1) 研究成果の還元

- ・ 研究内容は、地域に貢献し大学教育に役立つという視点が重要であり、シンクタンク機能も強化しながら、その成果を確実に還元していくことが不可欠である。
- ・ 県費を投じる研究については、地域に貢献する研究の視点から、対象地域や分野の拡大や見直しなど、時代の変化にも柔軟に対応していく必要がある。

(2) 研究組織の見直し

① 北東アジア地域研究センター

- ・ 県内企業の海外進出状況など県内産業の状況は、北東アジアに限らず、東南アジアなどへの進出も多い。
- ・ 上記で示した視点から、対象地域や分野の拡大や見直しなどを検討する必要がある。

② しまね地域共創研究センター(仮称)

- ・ 地域に貢献する人材育成を更に進めるためには、既存の地域連携推進センターを改組するなど、地域に根ざした教育の一層の推進とともに、地域研究の機能の充実が望まれる。

4. 県内入学者確保のあり方

- ・ 県内の地域ニーズに応じて人材を輩出するためには、県内入学者の確保が不可欠である。
- ・ 特に人材不足が著しい中山間地域などへの人材供給が期待できるよう、県内入学者の増加につながる入試制度改革を検討すべきである。検討にあたっては、国における大学入試制度改革など高大接続システム改革の動向にも留意する必要がある。
- ・ 県内の高校に対し、大学の魅力を積極的に伝える働きかけが重要であり、連携を一層深めることが必要である。

5. 地域貢献、国際交流のあり方

(1) 地域貢献

① 県内就職率の向上

- ・ 県内中小企業と連携したインターンシップの取組みを強化する必要がある。
- ・ 大学卒業後に離職した第2新卒者への県内就職を斡旋する仕組み作りを検討する余地がある。
- ・ 県内入学者を増やすための入試制度改革を検討する必要がある。〔再掲〕
- ・ 県内高校に大学の魅力を積極的に伝える働きかけが必要である。〔再掲〕

② リカレント教育

- ・ 県民や地域産業界のニーズに応じ、現職社会人を対象とした大学院の教育研究のあり方を検討する必要がある。

(2) 国際交流

- ・ 交流の取組み内容を定期的に点検し、取組みの状況に応じて、交流先の見直しなど活性化を進める必要がある。
- ・ 地域に貢献する人材として、国際的な視点を併せ持ち、多角的な視野で地域をとらえることのできるグローバルな人材の育成にも力を入れる必要がある。

6. ガバナンスのあり方

- ・ 大学改革を行うような場合には、トップダウンが機能する組織でなければならない。
- ・ そのためには、学長がリーダーシップを発揮し戦略的に大学運営を行えるよう、指揮命令系統の明確化などにより執行権限を強化にするとともに、議決権を有する理事会による監督権限を強化し、その両輪が機能するような改革が必要である。
- ・ ガバナンス改革には早急に着手し、その機能を更に高めるよう努めていくべきである。

注) ガバナンスとは、組織における意思決定、執行、監督に関わる機構や方向

7. その他大学運営に関する事項

(1) 広聴広報活動の推進

- 大学における学びやキャリア形成をはじめとした活動などの魅力を、広く県民に伝えるため、分かりやすい広報の工夫が必要である。
- 業務改善への意見を求める取組みを行い、大学運営に反映させる必要がある。

(2) 組織等の見直し手法

- 組織や人員配置等については、時代にニーズを踏まえながら、PDCA サイクルによる定期的な見直しが必要である。